

平成28年度

第1回千葉市農業委員会農業振興部会議事録

千葉市農業委員会

千葉市農業委員会農業振興部会議事録

平成28年4月28日千葉市農業委員会農業振興部会長 伊原 茂久は、平成28年度第1回農業振興部会を、千葉中央コミュニティセンター8階会議室「千鳥・海鷗」に招集した。

<会議に付した議事>

日程第1 議事録署名人の選任について

日程第2 平成28年度農業関係機関の事業計画について

- ・千葉県千葉農業事務所
- ・千葉みらい農業協同組合
- ・千葉市経済農政局農政部

<出席委員> (17名中15名)

1番 中 村 公 江	2番 齋 藤 元 治
3番 野 崎 好 知	4番 浅 川 政 明
5番 花 島 豊 勇	6番 近 藤 千鶴子
7番 市 原 孝	9番 長谷川 政 美
10番 植 草 隆 晴	11番 田 中 和 夫 (農業振興部会長職務代理者)
12番 小 川 政 二	13番 小 川 正 義
15番 伊 原 茂 久 (農業振興部会長)	16番 小 川 友 安
17番 西 郡 高 夫	

<欠席委員> (2名)

8番 安 井 誠 一	14番 石 井 一 也
------------	-------------

<関係機関説明員> (7名)

千葉県千葉農業事務所	企 画 振 興 課 長	宇都宮 康
千葉県千葉農業事務所	普 及 改 良 課 長	宮 木 清
千葉みらい農業協同組合	指 導 経 済 部 長	田 川 英 樹
千葉市経済農政局農政部	農 政 部 長	植 草 栄 司
千葉市経済農政局農政部	農 政 課 長	石 出 信 仁
千葉市経済農政局農政部	農 業 生 産 振 興 課 長	和 泉 文 雄
千葉市経済農政局農政部	農 業 経 営 支 援 課 長 補 佐	布 川 一 与

<事務局説明員> (6名)

事務局長 朝 生 智 明	次 長 岡 本 茂 之
次長補佐 堀 明 徳	農業振興班長 小 川 剛
主 査 補 中 澤 和 美	主 事 神 子 直 也

	(開会:午前10時30分)
議長 (伊原茂久部会長)	ただいまから平成28年度第1回農業振興部会を開会いたします。 本日の出席委員は17名中15名ですので会議は成立しております。 日程第1「議事録署名人の選任について」でございますが、慣例により、議席番号順とさせていただきます。 それでは、私より指名させていただきます。 議席番号6番 近 藤 千鶴子 委員 議席番号7番 市 原 孝 委員 のご両名をお願いいたします。 続きまして、日程第2「平成28年度農業関係機関の事業計画について」でございます。 本日は、本年度、最初の部会でございますので、今後の部会活動の一助とさせていただくため、農業関係機関の皆様には本年度の事業計画などについて、ご説明いただきます。 なお、質疑は、説明終了後に行います。 説明の順序につきましては、はじめに千葉県千葉農業事務所、続いて千葉みらい農業協同組合、最後に市農政部の順にお願いしたいと思います。 それでは、千葉県千葉農業事務所 宇都宮 様 お願いします。
千葉農業事務所 企画振興課長	はい、私の方からご説明をさせていただきたいと思います。 お手元の資料の1－①、千葉農業事務所事務事業の概要をご覧くださいと思います。私、企画振興課を預かっておりますので、こちらにつきましての事業の説明をさせていただきます。うちの課の方では皆さんと関わりが深い農地転用の関係も所掌しておりますので、そういった事を含めましてご説明をさせていただきます。この資料の項目で言いますと、裏表併せまして16項目挙げさせていただいておりますが、掻い摘んでご説明させていただきます。 最初に、人・農地プランの策定支援ということでございます。こちらについては人・農地プランを作るんですよという話になっているわけですが、数年たっているわけですが、これはどういったことかという農家の高齢化、後継者不足等地域の課題があるわけですが、地域で農業者の皆様に話し合いを持っていただいて、次世代を担う担い手というものを集落の中から選んでいただく、そうした方に次世代の集落の農業を託していこうというためのプランを作るという事業でございまし

て、千葉市におかれましては三つの地域に分けて市全域を網羅した計画で策定していただいております。今後ですね、三地区の中におかれましてもより計画の内容を高めていこうとしたときに、作成・更新業務について指導・支援をさせていただくということでございます。

2番目の農地利用集積の推進による生産基盤の強化ということでございますが、一番目で申しました人・農地プランに基づきまして、次世代の担い手の方々にどう農地を集め、どう農業生産力を維持していくかという中で、様々な手続きがございます。農地法によるもの、農業経営基盤強化促進法によるもの、昨今話題になっております農地中間管理事業によるもの、こういったものを駆使して担い手に農地を積極的に集めていただく事業でございます。

3番目の水田農業対策ですが、こちらにつきましては昭和40年代から始まった減反ですけれども、昨年、一昨年ともに米価が下落してしまったという中で、余剰米対策が重要な問題となってきております。そういった中で、畜産業の自給率向上を図るという目的もあって、国・県では飼料用米の生産、飼料用作物としてのホールクroppサイレージの生産の振興を行っておりますので、千葉市は目標を達成しているわけですが、更にご協力いただける方があればお願いしたい。本年、県の方でも飼料用米に対する助成を上積みさせていただいております。あくまでも試算ですが、10アール当たり主食用米ですと今年と同じ1俵あたり1万300円ぐらいの値段だとした場合、1反当たり8.5俵とれたとすると1反当たり8万7千550円ということになるわけですが、主食用米で飼料用米の取り組みをしていただきますと、1俵あたりの飼料用米の価格としては600円程度しかありませんが、その他色々な助成が付きまして、1反あたり9万900円程度になるという試算がございます。最低の基準でこれくらいになるということで、専用品種を作っていただきますと12万円程度見込まれるということです。

4番目の園芸農業振興対策ですが、これは野菜・果樹・花きを対象としています。国の事業を活用いたしまして、強い農業づくり交付金事業や産地パワーアップ事業、経営体育成支援事業などを活用して皆様方の経営にプラスになるよう整備等を推進してまいります。

5番目の畜産振興対策ですが、昨今から作成していただいております畜産クラスター計画がございます。こちらの畜産クラスター計画に基づいて経営環境の保全に向けた施設整備等を推進してまいります。ちなみに千葉市管内ですとクラスター計画については、千葉酪農、千葉ミルク農協、東金酪農、八千代酪農がクラスター計画を作成しております。

	すので、支援をまいります 6番目の担い手の確保・育成及び集落営農の推進についてですが、新規就農者、認定農業者の育成及び集落営農の推進を図ることとなっております。千葉農業事務所管内の新規就農者ですが、平成25年が28人、26年が22人、27年が31人ということで20～30名の方が就農されています。辞めていく方に比べてまだまだ少ない状況となっておりますので、推進に努めて参ります。 7番目の放射性物質調査ですが、こちらは値としてはほとんど出て来ていない状況となってきておりますが、一部たけのこ、しいたけで検出されるものがあります。こうした中で、引き続き検査を行ってまいります。千葉市では、「にんじん」「らっかせい」「こまつな」「スイートコーン」「茶」「たけのこ」「原木しいたけ」の7品目について、放射性物質調査を行うこととなっておりますので、調査にご協力をお願いいたします。 8番目の耕作放棄地対策についてですが、農業委員会にも関係しております。昨年度末、国から耕作放棄地の基準が写真付きで示されておりますので、農業委員さんへのご説明をさせていただいております。耕作放棄地解消・再生利用に向けた取り組みについて、支援をさせていただければと思います。 9番目の有害鳥獣対策についてですが、「イノシン」や「ハクビシン」などの被害が急増している中で、電気柵の設置や箱わなの設置について支援させていただいております。千葉市でも27年度取り組んでおりますので、引き続きご要望がありましたら支援に努めてまいります。 10番目の環境にやさしい農業の推進についてですが、「千葉エコ農産物」の認証であるとか、「エコファーマー」の認定を推進していくと共に、対象となる取り組みに対して環境保全型直接支払交付金の活用を推進します。また、農業用廃プラスチックの適正処理を引き続き行ってまいります。 11番目の制度融資の推進についてですが、従来から実施しております農業近代化資金、スーパーL資金等については、ご要望に基づいて対応してまいります。 12番目の食品表示の適正化及びGAPの推進についてですが、安全安心な農産物を供給する中で対応してまいります。特に、GAPについては、今後農産物の輸出を念頭に生産工程管理の取り組みを強化・推進してまいります。 13番目の食育活動の推進についてですが、千葉市内でも各小学校等で実施をされている中で、国の方で第3次食育推進基本計画を策定
--	--

千葉農業事務所 改良普及課長	した中、県でも第3次食育推進計画を作成しているところですので、千葉市においても食育計画に反映していただきたいと思います。 14番目の優良農地確保対策について、先ほど申しました農地転用の業務や農業振興地域の整備に関する法律の適正な運用や国有農地に関する業務を国から移管されておりますので適正な管理をまいります。 15番目の農業農村整備事業の推進及び効果管理等についてですが、千葉市では北総中央用水事業についてアンケート調査等をお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。 最後でございますが、千葉地域農林業振興協議会及び千葉地区農業委員会連絡協議会の運営についてでございますが、地域の農業者・関係団体の協力を得ながら農林業施策を円滑に推進してまいりたいと思います。私の方からは以上ですが、引き続き改良普及課より説明いたします。 改良普及課宮木より説明いたしますので、資料1－②をご覧ください。改良普及課の役割は農家の方々の相談に答え、あるいは我々の方から提案し農家の方々の所得向上並びに地域農業の振興を図ることを役割として活動しております。平成28年度から32年度までの5か年間の普及指導5か年計画を作りまして、取り組んでまいります。その中で1年ごとの計画として、平成28年度普及指導計画の千葉市管内のみの課題をこのA3用紙1枚に表してございます。左上の大課題「1」「2」「4」について説明いたします。「1持続性のある園芸産地づくり」これは野菜、果樹の関係です。「2農業基盤を守る地域営農の仕組みと経営体の育成」これは主に水田の経営をどうするかということです。「3」が抜けておりますが、「3」は畜産経営体の課題でございます。勿論千葉市内にも畜産農家の方々もいらっしゃいますが、当然これらの方々に対する支援を実施してまいります、計画と農家の方々からの要請とは分けて考えておりますので、私どもが計画している課題としては千葉市は入っておりませんが、要請が御座いましたら企画振興課の職員とともに対応してまいります。「4経営者意識を持った多様な担い手の育成」これは主に女性農業者、青年農業者の育成ということで活動してまいります。 それでは、地区ごとに説明いたしますと、まず左側の幕張地区では1番の園芸の関係で春夏にんじんの産地の育成、もう一つ花見川花卉研究会8戸の方々が取り組んでいらっしゃいます花壇苗生産の向上と
---------------------------	---

	いうことで、この方々に対して支援してまいります。 それから緑色の東部地区。こちらはJA千葉みらい千葉東部地区出荷連合会にんじん部会の皆さんの秋冬にんじんに対して支援してまいります。 それから一番右側の土気地区。土気地区では、わけねぎを核とした露地野菜経営体の育成ということで、JA千葉みらい土気地区出荷組合連合会42戸のわけねぎを作っている方々を中心に、露地野菜の経営を安定・向上させるという課題です。2番の地域の人材を生かした集落営農組織を核とした農地の集積・保全ということで、緑区板倉・大椎地区の皆さんが水田を集積し、担い手とともに地域の水田農業を確立したいというので頑張っているというので、この方々に対する支援をしています。 一番下に市全域と書いてございます、紫色のところ。ここは、担い手の育成ということで進めております。1番目の新規就農者の営農技術向上と就農定着については、農業経営体育成セミナーということで就農してから3年間講義を準備しまして、皆さんに勉強していただく機会を設けています。2番目の共同経営者としての能力向上ですが、アグリライフ千葉地区という女性農業者の方々の集まりがございます、その方々に対する支援してまいります。3番目の農産加工による起業経営体の育成ですが、起業で特に農産加工に取り組む方々、お米を活かしてお煎餅を作ったり、お餅を作ったりする方々が各市にいらっしゃいますので、そういう方々に支援してまいります。以上、改良普及課の役割は、説明のとおりです。
議長 (伊原茂久部会長)	はい、宮木様ありがとうございました。 続きまして、千葉みらい農業協同組合田川様、お願いいたします。
千葉みらい農業協同組合指導経済部長	はい、それでは資料2、平成28年度第15回通常総代会提出議案の冊子の84頁をご覧ください。ここからが、事業計画となっております。 84頁につきましては、指導事業となっております。農協事業の中では指導事業が第一義となっております。特に、千葉みらい農業協同組合としては、千葉市、習志野市、佐倉市、四街道市、八街市を網羅しておりまして、管内には多彩な農業が行われています。全国的に見ますと都市農業として位置づけられると思います。その中で、基本的な進め方としては、都市農業と地域の共生を見据え、地域の特性を活かした「第6次地域農業振興計画」の実践に取り組めます。また、将来的な地

域農業の発展を見据え、地域農業振興、6次産業化の促進、食の安全・安心、担い手の育成、生産コストの低減、新規品目への取り組み、地域農業の法人化支援など多様化する農業経営体の農業所得増大を図りますということで、この中の前段に「第6次地域農業振興計画」とありますが、本年から3カ年を見据えた地域農業振興計画を策定しております。その中で、本年度が第1年目となっておりますので、具体的な方策等を示させていただきます。具体的な方策としまして、指導事業におきましては7点。

1番目は、「第6次地域農業振興計画」に沿った地域農業の活性化に取り組みます。2番目は、低コスト生産技術による周年栽培の普及・契約販売に取り組みます。3番目は、全戸巡回相談活動による地域の現状把握に努め、担い手の育成をはかります。計画の中で、全戸巡回相談活動という言葉が何度も出てきますが、千葉市管内では、販売農家、相談活動で巡回している農家が1,135戸ございます。その中で、月1回ないし2回、巡回訪問して栽培技術や問題点等を吸い上げまして、それを検討しフィードバックした中で、営農活動を支援しているという状況です。4番目として、地場農産物の学校給食への供給や出張授業を行い、食育・食農教育活動を進めます。5番目、日本農業新聞をJAの機関紙と捉え、普及拡大に取り組みます。6番目、残留農薬分析・生産履歴記帳など、的確な営農指導と「安全・安心」な農産物の生産指導に取り組みます。7番目は、営農指導体制の強化を図ります。ということで、特に営農指導体制につきましては、技術顧問を雇用し常時本店に3名配置しているとともに、本店に営農指導職員を4名、各支店に営農担当職員を配置しており、技術顧問を中心に営農指導体制を確立しています。

続きまして、85頁をご覧ください。担い手対策事業といたしまして、基本的な進め方については、担い手経営体の高度化する事業ニーズに的確に対応するため全戸巡回相談活動の徹底をはかり、様々な意見や要望に迅速に対応し、信頼関係の強化に努めます。また、担い手となりうる後継者、新規就農者への巡回相談活動を進め、支援・育成に努めます。さらに、関係機関や農地中間管理機構との連携をはかり、農地利用集積円滑化事業等により、担い手や新規就農者への農地集積や規模拡大、優良農地の確保に取り組み遊休農地の解消に努めます。本年度の事業計画として、農地貸借累計面積33ヘクタールの目標を設定しました。特に、農地の貸借については、耕作放棄地等が管内の大きな問題となっておりますので、担い手対策ということで地区を

巡回しますと、契約の解除や新規申し込み等出入りがあるわけですが、ほぼ30ヘクタール以上を維持しながら、今年は33ヘクタールを目標に、達成に向けた取り組みをしまいにいます。

具体的な方策としては、担い手や販売農家の経営状況の把握に努め、個別経営体の作目に対応する提案型訪問活動を展開し、生産物の生産量増加や品質の向上をはかり、農業所得の増大につなげます。前段農協改革等の中で、農業所得の増大というのを大きな目標に掲げておりますので、農業者が生産する農産物の品質の向上をはかり、付加価値を付けたなかで販売単価を押し上げるとともに、生産量の増加につなげてまいいます。

2番目として、担い手や後継者のニーズに対応するため、出向くJA担当者や農業技術顧問による全戸巡回相談活動の体制強化をはかります。

3番目、地域・集落での合意形成をはかり、集落営農組織、農業生産法人の設立支援に取り組みます。現在、ここまでは至っておりませんが、土地の集積等で地域の中での働きかけを行ってきております。

4番目、関係機関と連携し耕作放棄地の減少に取り組みます。

5番目、実需者ニーズに対応した新たな品目の提案を行っていきます。今までどおりの作物ということではなく、作物の機能に着目したなかでの健康や、作物本来の成分に着目した新たな実需者ニーズに対応した新たな品目を取り入れた栽培等を提案してまいいます。

続きまして86頁の販売事業についてご説明いたします。基本的な進め方として、都市農業の有利性を活かし系統販売を中心に市場出荷体制の強化に努め、生産者の農業所得増大をはかります。また、消費者ニーズの把握に努め地元農畜産物のPR活動を積極的に展開し、付加価値の増大と販路の開拓に取り組みます。本年度の事業計画としては、63億6,800万円の目標を設定しました。千葉市と習志野市を網羅している千葉みらい地域本部については14億円、いんば地域本部は49億6,800万円です。

具体的な方策といたしましては、実需者のニーズに対応した契約販売を強化し、農業所得の増大に努めます。ということで、これまでの無条件委託販売は、出来たものを販売するだけで価格的に魅力がなく、計画的な生産が行われていないことから、契約販売を強化して安心して生産できるような体制づくりに取り組んでまいいます。

2番目として、積極的な米の集荷向上に努め、安定供給・消費拡大をはかり地産地消を進めます。

議 長 (伊原茂久部会長) 植 草 農 政 部 長	3番目として、飼料用米の取り組み強化をはかります。先ほども説明があったように、主食用米の価格の低下がございまして、価格的にもメリットがある飼料用米の取り組みの強化をしてまいります。 4番目として、直売・インショップでは、地場農産物の品揃えと「安全・安心・新鮮」を目指した販売体制づくりに取り組みます。「しょいか〜ご」と各地区にある「直売所」、大型店舗でのインショップ等で地場農産物を販売させていただいております。その中ではやはり「安全・安心・新鮮」というのが一つのキーポイントになりますので、消費者に安心していただける商品づくりに努め、販売体制を強化してまいります。 5番目として、関係機関と連携した販売体制の強化に努めます。 6番目として、選果場利用品目の数量を拡大し市場等への安定供給に努めるとともに、販売促進活動を積極的に展開し産地のPRに努めます。これについては選果場を利用している八街市のにんじん、さといも、トマト等の大型流通を指しております。以上で、指導関係、販売関係の事業計画の説明を終わります。 ありがとうございます。 続きまして、植草農政部長よりお願いします。 はい、始めに農政部の組織についてご説明いたしますので、資料3－①をご覧ください。農政部につきましては、農政課、農政センターの1課1事業所体制となっております。農政センターには農業経営支援課、農業生産振興課を配しており、職員数は全体で54名です。 続きまして、農政部の今年度の主要事業についてご説明いたしますので、資料3－②の1頁をご覧ください。始めに農政課の主な事業ですが、1番目「地産地消推進」ですが、消費者と生産者がより身近で信頼される関係を構築する取り組みとして、市内の小学校で実施しております「生産者出張事業」や「区役所朝市」これらに加えまして、今年度は市内飲食店での地産地消を拡大するための農産物流通モデル事業を実施いたします。予算額としましては、838万8千円でございます。次に、「農地中間管理」ですが、経営規模の拡大を図る担い手へ農地の利用集積、集約を図るため、千葉県農地中間管理機構へ農地を貸し付けた者に対しまして、その貸付面積などに応じ、国の協力金を交付します。予算額としましては、2,820万でございます。次に「農用地利用増進」ですが、認定農業者や法人など意欲的な農業者への農用地の利用集積を行うもので、貸し手と借り手に対してその期間や
---	--

面積に応じて補助金を交付いたします。また、耕作放棄地の再生を図るための整備に対して、支援を行います。予算額としましては、255万8千円でございます。それから、「多面的機能支払交付金」ですが、地域内の農業者等が共同で取り組む農道、用水路の草刈りや水路の泥上げなどの地域活動に対して交付金を交付し、支援をいたします。予算額としましては、861万3千円でございます。次に、「緑農住区土地基盤整備」ですが、これは都市と農業の調和のとれた健全な発展を目的に、昭和63年度から緑区の新市場地区と椎名崎地区に跨る千葉市南部土地改良事業を実施して、この内住区に位置づけている椎名崎地区の道路や側溝整備を行います。予算額は、2,000万円でございます。

続いて2ページをご覧ください。こちらは、農政課と農政センターの事業です。一つ目が「都市農業対策」ですが、市民が気軽に農業に親しめる場を提供するため、市民農園の整備費用に対して補助します。また、農政センター内の圃場を活用して、野菜作りの初心者を対象に市園芸協会による栽培技術に関する市民農園利用者養成講座を開催いたします。予算額は、40万円でございます。次に「農業経営基盤強化推進対策」ですが、経営感覚に優れた認定農業者を確保・育成するため、経営改善を支援するとともに新たな農業の担い手を確保するため、法人の農業参入を推進いたします。予算額は、53万5千円でございます。

続いて農業経営支援課の事業について、3ページをご覧ください。まず「新規就農の推進」ですが、新規就農者を育成するため、農業に必要な技術や経営方法などの研修を行うとともに、就農後の定着を図るため、一定の要件を満たした新規就農者に対して、給付金を支給いたします。これは、国の青年就農給付金を含んでおりまして、予算額は3,058万円です。次に「里山の保全推進」ですが、里山の公益的機能の維持増進を図るため、指定しております4地区の「里山地区」、これを市民・企業などの協働により市民共有の財産として保全いたします。予算額は、174万円でございます。次に「農業後継者対策」ですが、次代を担う農業生産の担い手が円滑な農業経営を行うため、農家出身者で農業に意欲がある定年退職者等を対象に、栽培実習を行うなど農業後継者に対する各種支援を行います。予算額は、90万4千円でございます。次に「いずみグリーンビレッジ」ですが、若葉区東部に位置します和泉地区の農業の振興と地域の活性化を図るため、農村地域の持つ豊かな自然環境など地域資源を活用し、富田、中田、

	下田地区に整備した3拠点施設において、農業体験や花に関するイベントを行い都市部と農村部との交流を促進いたします。予算額は、5,512万7千円でございます。次に「森林振興対策」ですが、森林の保全育成を図り、森林の持つ多面的機能を高めるため、優良な森林の整備や公益的機能を発揮させるための森林整備を推進するほか、市民参加による森林整備を行います。予算額は、717万5千円でございます。 最後に農業生産振興課の事業をご説明いたします、4頁をご覧ください。まず「水田農業振興」ですが、水田農業の経営安定と農地の保全を図るため、無人ヘリコプター等による水稻の病害虫共同防除に係る費用を助成するほか、国の農業経営所得安定対策等を活用し、需要に応じた米生産を推進するとともに主食用米を生産する農業者が飼料用米等を生産する場合に、作付面積に応じて作付に要する経費に対し補助いたします。予算額は、550万6千円でございます。次に「農業生産団地育成」ですが、生産性の高い農業経営を確立するため、農業用機械施設の整備に対し助成するほか、専任アドバイザーを活用した営農指導の充実・強化を図ります。予算額は、1,526万8千円でございます。次に「有害鳥獣対策」ですが、農作物の安定生産、農家の経営安定を目的に、千葉市鳥獣被害防止対策協議会が行うハクビシンやイノシシ等の有害鳥獣に対する農作物被害対策、具体的には、箱わな等の設置や捕獲した動物等の処分費に対し補助いたします。予算額は、257万5千円でございます。次に「環境保全型農業推進」ですが、農薬を削減する取組に対して交付金を交付するほか、土づくりを基本とした農地の土壌診断や農業用廃プラスチックの回収・適正処理など環境への負荷に配慮した農業を推進いたします。予算額は、579万7千円でございます。次に「流通体制確立対策」ですが、市内で生産される主要な野菜が価格の低落により生産費を確保できない場合に、その差額を補填して農業者の生産意欲の向上と農業経営の安定を図ります。予算額は、1,968万6千円でございます。最後に「畜産振興」ですが、畜産経営者の安定的な経営基盤を確保するため、経営者が行う家畜伝染病の予防対策に係る費用を補助いたします。また、全国的にも乳用の雌子牛の生産頭数が減少する中、優良後継牛の確保が課題となっていることから、市内酪農家に対して性判別精液、及び受精卵の購入費を補助いたします。予算額は、437万9千円でございます。農政部の説明は、以上です。
--	---

議 長 (伊原茂久部会長)	ありがとうございました。 以上、関係機関の方々に平成28年度の事業計画についてご説明いただきました。 ただ今の説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。中村委員どうぞ。
中 村 委 員	千葉農業事務所にお伺いします。放射性物質調査について、5年経っていても実際放射性物質をチェックしないと中々出荷が難しいということでされているのかもしれませんが、必ずこの7品目だけは検査するという場合は、何処が誰に対して実施して、それは全部農家の自己負担となってしまうのか。先々何時までもしていかなければならないのか。状況によってだと思ふんですけれども。具体的にどうなっているのか。また、自主的にやっている方の方の話ですと、かなり費用が掛かって大変だという話を伺っています。安全でなければと出荷ができないという実態もあつたりして、このあたりがどうなのかなと思つていますので、お聞きします。それと、先ほど米の件で食用米と飼料用米と具体的には同じお米を作って、費用的にどう違いがあるのか、違いが無いのか。飼料用米の生産に誘導する方向で国も含めて働きかけているようですが、実態としてはどうなっているのかお示しいただきたい。 また、食品の表示の適正化について、どれだけ自分のところで出したものが安全かということを証明することも、これもかなり大変だと伺っています。それについて、実践としては具体的にどれだけ徹底されている状況なのか、お伺いします。 次に、JA千葉みらいの事業計画の中で、販売を促進していくということですが、農家の方は全て規格に当てはまるものばかりを生産できているわけではなかったり、全て売り切れるわけではなかったりしている中で、こうした規格外の物や売れ残った物を引き取ったうえでの6次産業化ということをしていただければ、随分と収入のうえでは上がるし、ありがたいという話をよくお聞きするのですが、そのあたりを本格的にJAとして取り組むということはいかがでしょうか。
議 長 (伊原茂久部会長)	それでは、千葉農業事務所の方よりお願いいたします。
千葉農業事務所 企画振興課長	農業事務所より、ご質問のありました事項の3点についてお答えいたします。まず、放射性物質検査の費用負担についてですが、こちらは

県で行う検査については、県が負担しております。買い取りという形でサンプリングをさせていただいて、検査費用についても県で負担しておりますが、最終的には東京電力に対して請求していくということになりますので、農業者の皆様にはサンプリングの際にご協力いただくこととなります。サンプリングの際には、市や農協にもご協力いただいているところでございます。それから、放射性物質検査を今後も続けていくのかということですが、当初、県の方では値が出なくなれば検査を縮小していくということで進んできたわけですが、国内の風評被害はなくなってきている状況ですが、一方では国際的な話となりますと、例えば台湾では日本産の農産物を輸入しないという国がまだあるわけですし、こうした国に対して農産物は安全であるとの証明をするためには、もうしばらく放射性物質検査を続けていかなければならないという状況に変わってきています。当初は国内向けに、消費者の皆さんのために検査をしてきていたわけですが、ここにきてその方向性が変わってきていますので、ご理解いただきましてご協力をお願いします。

次に飼料用米につきまして、こちらについては栽培に関する費用につきましては、先ほど説明しました主食用米としてつくったものを飼料用米に振り替えるということも一部ございまして、栽培費用については主食用米を作るのとあまり変わりがない状況です。ただ、飼料用米については、引き受けの検査に関していわゆる米の選別時に出る屑米についても引き受けることになっておりますので、こういったところでは数量的にメリットがある状況にあります。一方、飼料用米の専用品種がありまして、多収性品種を作っていただくと反収が上がり、俵数が多くなるというメリットがございます。

次に適正表示についてですが、これにつきましては毎年小売店等を農業事務所にピックアップして、適正な表示がされているかどうか、立ち入り検査を実施しています。この中で、不適正な事例があれば指導して改善をしていただいております。また、費用負担的なことについては、生産者サイドの話ですとGAPの話になってしまうと思いますが、主に直接契約栽培等をしている方々については先方の要望に合わせてこうした取り組みをしてきているケースが今までの主流であったわけですが、今後こうした生産管理工程については、今までも農協と一緒に進めている部分もあるわけですが、更に進めていく中で消費者の方に解り易く、こういった過程で作っているから間違いありませんよとPR出来るような形で今後推進していきたいと考えています。ですから、新たにお金をかけてというお話ではなくて、今までの生産過程の

千葉みらい農業協 同組合指導経済 部長	中で何時どれだけ肥料を散布して、何時農薬を散布したかを確実に 記帳していただく。また、加工的なものが入ってくると話が別になりますが、通常の集荷であれば選果場、或いは家での荷造りする時に衛生 管理的なことにご配慮していただく。記帳等に手間は掛りますが、さほ どお金が掛るものではありません。農業事務所からは以上です。
	6次産業化につきましてご質問がありましたので、私の方から回答い たします。これにつきましては、販売農家個々に、例えばキュウリ、ナス 等々を加工品にして、漬物にして出荷するとかあるのですが、そういつ たものに対して一元的な施設を造って、それを支援するといったような 考えは今のところ農協としては持っておりません。そういった事ではな く、個々の農家で生産する加工品の販売先、例えばしょいか〜ごや各 直売所等、売り先を提供して生産者の加工品を販売する方策や加工 品を販売するにあたって、保健所等の検査もございますのでそういつ たところの衛生面、安全面のアドバイス等々を実施してきているところ でございます。また、千葉市の主要品目になっているニンジンについ ては、割れや肥大化して商品にならない物について工場に搬入して、 ジュースに加工し販売している経緯がございます。また、新たな品目と してドレッシングや様々な加工品にすべく取り組みをしているところで す。先ほど申したとおり、販売先を提供しておりますので、そこに持つ てきていただいて、販売するような形をとっているところです。 また6次産業、一般的には新規市場を賑わすわけですからけれども、具 体的にどんなものが一番良いというのが無いのが現状だと思います。 そういった中では、行政と一体となった中で、何か良い支援策等あれ ば生産者に対して提案していけると思いますので、今後の課題である と考えます。以上です。
議 長 (伊原茂久部会長)	中村委員よろしいですか。はい、どうぞ。
中 村 委 員	今のお話で、放射性物質検査のサンプリングで出しているところにつ いては、県の負担で農家負担が無いということは解りましたが、農家 からしてみればサンプリングだけでなく、自分が出しているものがど のくらい安全なのかということを私が知っている農家の方は、結局自分 で分析センターに出して、それから出荷しているわけです。そうすると その分の負担というのはかなり掛るわけですし、未来永劫続いていくと

千葉農業事務所 企画振興課長	ということについては、自主的にしている事にしても、段々下がってきているにしても、結局何時どうなるのか。あと3. 11当初、ハウレンソウですけれども20万円位結局無駄にしてしまったというお話を伺っていますので、これから先々も国内が落ち着いたにしてもまだまだ検査を続けざるを得ない状況というのがあるわけで、そこは農家の方の自主的な努力に任せてしまっていていいのかなというところが、折角やっている方に対しての補助が何も無しにこのままでいいのかななどの思いがあるわけなんです。そこはどの様にお思いなのかをお聞きしたかった点です。 それから、原木シイタケはかなり値が高く出ている、現時点では幾つか再開がされているなかで、シイタケ自身は色々なものを吸収すると伺ってしまして、安全性を懸念するわけなんですけどその辺りをお聞きしたいと思います。 あと飼料用米について、農家の方のプライドからすると食用米として作ってきたものを畜産のエサ用に振り替えるのかと、怒りというか感情的にもなかなか認められないという思いがあって、今でさえ食用米を生産しても赤字で厳しいという状況にあって、これを進めていくことが国策として本当に相応しいのか、疑問があるわけなんです。 それと6次産業化について、漬物とかジュースのお話がありましたが、やはり農家の方はJAの直売所等に持って行って売りさばいて、売れ残りそうな物は値段を安くして、尚且つ売れ残った物は持ち帰って処分しなければならないので困っている状況なんですね。何らかの工夫が求められている中で出来ないと言ってしまうのは簡単ですが、出来る方向で何らかの手立てをしてほしいと、農家の方々の声としてあがっているんで、それを反映する様なご努力をなさっていただけたらなと思いますので、申し添えます。 放射性物質を自主検査されている件についてですが、事故が起きた当初は取引先等が安全証明を付けて出荷されたものでないと、取引しないという話があったりして証明書が必要になったのですが、本当に必要だと証明できれば生産者の方が東京電力に費用を請求できたというように聞いております。そういった中で今後ということですが、今では、通常の野菜等を検査してもほぼ全ての物といっている位のレベルで値が出ません。ですから一般の量販店や小売店についても検査のデータを求めるということがなくなっています。そういった中で、独自に検査されている方もご判断していただくようになろうかと、個人的
---------------------------	---

	には思います。 次に飼料用米のお話しですが、生産者の方にとっては国民が飢え無いように頑張ってお米を作っているというお気持ちは、私共も承知しております。ただここに来て昨年、一昨年の米価安というなかで経営ということを考えなければならないわけで、飼料用米の生産に大きく取り組んでいただいている方というのは、地域で農地を集積して50ヘクタールとかの大規模経営をされていらっしゃる方が真っ先に取り組みいただいております。そういった方々は経営といった中で、少しでも高い物売ることによって自分の経営を安定させていく。また、米の相場は毎年毎年変わるような話がありますが、そういった中で飼料用米については一定の価格が確保できるというメリットがあり、売れ残りも出ないという話もあり、そういった中で経営の一つとして考えていただいた中で取り組んでいただいているのが実態でございます。ですから作った物全量を飼料用米にするよという人はほとんどいなくて、作った物の中の何割かを飼料用米に回して、確実な現金収入を得ていくという判断をしていただいております。そうした中で、国、県で推進していくということで、今後も引き続き行っていくわけですが米価が回復すれば飼料用米を生産するよりも主食用米を生産した方がメリットがでるというような時代が来なくてはいけないんですが、先の分らない中で確実に現金が得られるものということで、農家への指導を行っているということでご理解いただければと思います。
議長 (伊原茂久部会長)	中村委員、ほかの委員の意見もお聞きしたいのでこれでよろしいですか。他にどなたか、長谷川委員。
長谷川委員	9番長谷川です。千葉市の資料の中で、農政課の主な事業の中で耕作放棄地整備70アール、予算額255万8千円とありますが、なぜ70アールなのか。耕作放棄地はもっとたくさんありますよね。ですからなぜ70アールなのか。それからもう一つ、園芸用廃プラスチック処理対策ですがこれは千葉市と千葉県両方にありますが、この内容について教えていただきたい。
議長 (伊原茂久部会長)	農政部よりお願いします。

植 草 農 政 部 長	70アールの件についてですが、これは28年度において千葉市単独補助ということで、10アール4万5千円を耕作放棄地の再生に対して整備補助するもので、28年度の再生予定面積、補助金の対象面積70アールについて予算計上しているところです。確かに委員がおっしゃるとおり耕作放棄地面積は、700ヘクタール以上ございますし、28年度で市補助対象事業以外にどの位解消できるのかということで、これから各地域に入りどういった再生が出来るのか、また、それを再生するにあたってその後を担い手が引き続き農業をやって行かなければならない訳で、国の交付金の対象とする縛りがありますので、まずは市の単独補助事業として、10アール4万5千円の補助を用意しているところが70アールであります。
和 泉 農 業 生 産 振 興 課 長	農業生産振興課 和泉です。園芸用廃プラスチック処理対策についてですが、これは市内の生産農家の方が生産に使用したビニール、ポリフィルムにつきまして、個々の農家の方が処理するには大変な手間が掛るわけで、農政センターに持ち込みしていただきますと、市内の農家から出ました廃ポリ、廃ビニールをまとめて処理工場に搬出し、処理を依頼する仕組みがございます。
長 谷 川 委 員	これは無料ですか。
和 泉 農 業 生 産 振 興 課 長	生産者の方からの負担金と市の補助金及び県補助金等で賄われています。
長 谷 川 委 員	耕作放棄地整備70アールについてですが、これは千葉市とかが耕作放棄地所有者に対して、解消するように指導するということですか。どのように進めていくものなんでしょうか。
石 出 農 政 課 長	農政課石出です。これは耕作放棄地と称される土地について市が解消していただける組織を探し、実際に解消できる面積を調査して市の単独補助対象事業を行っているのが実情です。また、大規模な整備となる抜根から整地等の手間のかかる事業ですと、国の事業がありますのでそちらを活用していただくことも出来ます。
議 長 (伊原茂久部会長)	他にございますか。他にご質問がないようですが、事務局から何かありますか。朝生事務局長どうぞ。

朝 生 事 務 局 長	私共の方からこの場をお借りしまして、改めて農業委員会法改正の全体像についてご説明させていただきます。お手元の資料、「農業委員会法改正の全体像」をご覧ください。農林水産省が作っている資料の抜粋ですが、改正の趣旨ですが水色の楕円の中にありますように、農業委員会が主たる使命である農地利用の最適化をよりよく果たせるようにするために、今回法が改正されました。左下の矢印、農業委員会のところに大きく3点ございしますが、「農業委員会業務の重点化」ということで、農業委員会の業務の重点は、農地利用の最適化の推進であることが法改正により明確化されたしいです。この農地利用の最適化というのは、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止や解消、それから新規参入の新規就農のことをさしております。そして一つ飛びますが、そのために「農地利用最適化推進委員」が新設されることとなりまして、今年度中には私共の方でも公募してまいります。それから一つ上に戻りますが、もう一つ今回大きな改正としては「農業委員の選出方法が変更」になったということで、地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て就任するために、市町村長の任命制になり市町村議会の同意を要件とする形に変更になりました。裏面をご覧ください。農業委員会業務の重点化ということで、先ほど申し上げました農地利用の最適化を強力に進めていくために左側の現在のところですが、必須業務が転用等の許認可の部分です。任意業務として、今まで取り組んできたこの振興部会の業務ですけれども、担い手への農地集積とか耕作放棄地の問題が任意業務として位置づけられておりましたけれども、今後こちらが法定業務となります。そして法改正につきましては、この4月1日から施行されています。農業委員が現在も在任中の私共のところでは29年7月までの間につきましては、委員の選任につきましては経過措置により現在の委員にご在任いただくこととなっておりますが、法律自体が4月から施行されておりました、農地利用の最適化の推進を含めこの4月から全国の農業委員会の主要な業務は農地利用の最適化ということになっております。 もう一つの資料、「ここが変わる農委、農地制度」をご覧くださいませうでしょうか。1枚めくっていただきますと、「農業委員会の役割が農地等の利用の最適化の推進として強化されます」ということが書かれております。くどくなりますが、法定業務になりましたので、確実な履行が求められてまいります。その一つとして囲いの中にありますように、1番が農地等の集団化、2番が農地等として利用すべき土地の農業上の利用
--------------------	--

議 長 (伊原茂久部会長)	の確保、3番が新規就農、企業等の農業参入の支援ということが強化されております。一番右のバツが付いたイラストがありますが、4月1日から今まで規定されていなかったのですが、改正法の中では農業委員、農地利用最適化推進委員には秘密保持義務が法律本文の中で位置づけられまして、在任中だけではなくご退任後も秘密保持義務が課せられているということで、これはもう4月1日から適用になっています。それから先ほど申しましたように、最適化を進めるための推進委員が設置されるということ、それから右側のページになりますが農業委員の選出方法が変わるということ、それから今まで建議を行ってまいりましたが建議がこの3月末で廃止されまして、新しい改正法の中で意見書の提出が責務となり、更に関係行政庁への私共の意見提出が強化されたところでございます。従いまして、農業振興部会、それから農地部会等を含めまして関係行政機関、今まで建議を出していた市もそうですけれども、県であったり、色々な団体に対して農地利用最適化の推進に係る施策の改善についての意見書を基本的に必ず出していく形となりますので、この辺りも含めてこれからご相談をさせていただければと思います。あと、農業委員会活動の見える化というのがありますが、私共の方で今ホームページのリニューアルに取り組んでまいります。それから最後のページになりますが、農業委員会ネットワーク機構の整備ということで、千葉県農業会議、それから全国農業会議所という組織が農業委員会ネットワーク機構として法律上の名称が変わり、農業委員会の支援ということの役割を強化されたところでございます。そして最後に農地制度も今回改正されまして、農業生産法人と今まで申しておりましたが、農地所有適格法人という名称に変わるということと、企業参入等の要件が緩和されておるところでございます。 何れにいたしましても、この農業振興部会が従前は年に2回か3回程度の開催でありましたが、これからの農業委員会としての法定主要業務の遂行にあたり、今後につきましては隔月に開催させていただきながら、千葉市の農業振興について出来るだけ色々なご意見をいただきながら、更に法律で指針を定めることとされていますので、来年度末には指針を策定しなければなりませんので、委員皆様の色々なご意見をいただきながらより良いものを作っていければと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。 ただ今の事務局の説明について、ご質問等がございましたらお願いいたします。
--------------------------	--

	質問等がないようですので、本日は、千葉県千葉農業事務所、千葉みらい農業協同組合、市農政部におかれましては、ご多忙のところご出席いただき、ありがとうございました。 今後とも、本市農業の発展のため、ご尽力くださいますようお願い申しあげます。 以上をもちまして、平成28年度第1回農業振興部会を閉会いたします。 委員の皆様、ご協力ありがとうございました。 (閉会:午前11時40分)
--	---